

請願第5号

向日市を子育てしやすい町にするために保育所のよりよい環境づくりを求める請願

紹介議員  
北 林 重 男

# 向日市を子育てしやすい町にするために 保育所のよりよい環境づくりを求める請願 ～子どもは未来を担う希望、地域の宝です～

## ■請願の趣旨

向日市では2015年、「未来をひらく子どもの育ちをみんなで喜び合えるまち」という理念の基、「向日市子ども・子育て支援事業計画」が策定され、現在、様々な事業が展開されています。ここ数年の宅地開発やマンション建設等に伴う人口の増加、子育て家庭を取巻く環境の変化により、事業の必要性がますます高まると同時に充実が期待されています。その事業の中心となり得るのが、公立保育所の存在であると考えます。向日市にはかつて、各小学校区に1園ずつ公立園が存在し、地域に根差した保育を実践していました。しかし今では市の施策により4園となり、さらに2019年度からは北部、中部、南部に1園ずつの3園となります。もちろん、公立園は現在も子育て支援センターとして施設の開放や育児相談室を実施し、各地域の子育ての拠点として存在しています。しかし「市が直接保育の運営をしている」「公的立場を活かした関係機関とのネットワークがある」「行政機関の一部である」、そんな公立ならではの強みをもった保育所を市の各地域に拠点として1園ずつ置くことで、在園児のみならず、市内全体の子どもや家庭、そして市民の方にとって身近な存在として広く活用され、事業としても一層の充実が図れるのではないのでしょうか。

今、向日市で保育に関する大きな問題が待機児童です。ここ数年の間に待機児童が急増し、思うように就労できない、希望する保育を受けることができない家庭が増加しました。既存園においても年度当初から、児童数は定員を上回り、保育士はぎりぎりの人数で何とか、保育の質、安全を保っている状態です。待機児童解消のための定員弾力化は一時的な対応としては、やむを得ない事ではありますが、これが慢性的な状態になることは子どもの育ちにとって決して良い環境とは言えません。保育環境が整備され、保育士の人員が充足してこそ、保育の質が向上し、初めて地域の子育て支援の充実を図ることができます。保育所の増設など根本的な取組みによって待機児童の解消を図り、正規雇用化や就労を促す積極的な取組みによって保育士を確保することで、誰もが望むときに就労する事ができ、安心して子育てができる「保育の町」になるのではないのでしょうか。

向日市は面積こそ小さな町ではありますが、人口の増加とともに子育て家庭も増え、急速に大きな町に変わりつつあります。この急速な変化に対応するには、向日市の財産である公立園を活かすことが最も早い方法です。今、ここに育つ子ども達は未来の向日市を支える大切な宝です。子ども達の成長、発達の権利が保障され、安心して子育てできる町になることを私たちは願っています。

□ 請願事項

1. 各地域の拠点となっている既存の公立保育所を維持して下さい

～公立保育所は現在と未来の住民全体の財産。各地域にあっこそ市全体への支援に！～

**保育水準の基準！** 市が直接保育運営をするので一定の保育水準を守り他の民間園を含めた市全体の水準の底上げができます。向日市の描く保育像が行き渡ります。

**公的立場を活かした連携！** 保健センターや児童相談室等の関係機関とも連携を取り、配慮の必要な子どもや支援を必要とする保護者や家庭への支援が可能です。

**行政組織の一部！** 災害時には避難所としての活用や被災児のケアにあたることも可能です。

保護者や保育士の声が行政に届く！



行政のアンテナ

2. 待機児童を解消し安心できる保育環境を整備して下さい

待機児童対策は市の重要課題とされています。

保育所の増設など根本的な対策を講じ、保育士の十分な確保をしてこそ、

子育て支援の充実が実現できます。研修機会や民間園との連携を増やし

保育の質を向上させること、地域の子ども達への支援も可能です。



3. 育児休暇中の保育年齢の拡大に引き続き取り組んでください

昨年度、育休中の保育年齢が三歳に引き下げられましたが、依然として周辺自治体との格差が解消されていません。年齢差を考えず産むことができる、育休明けの就労を少しでも負担なくできることは、これから産み育て就労しようとする女性の安心にもつながります。



平成30年11月29日

請願者

向日市議会議長

永井照人様